

近畿地域におけるバイオスタウン構築の推進に向けて

○西村俊昭*(株式会社農楽)、土井和之 (内外エンジニアリング株式会社)

キーワード：バイオマス、バイオスタウン構想

1. 背景と目的

バイオスタウンとは、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ぶ総合的な利活用システムが構築された地域、またはこれから行われることが見込まれる地域である。2006年3月に閣議決定された新たな「バイオマス・ニッポン総合戦略」では、2010年度末までに300地区程度のバイオスタウンの構築が目標となっている。近畿地域では2009年7月末現在、205市町村のうち、バイオスタウン構想公表市町村は14市町に留まっており、構想策定の推進を加速化させていかなければならない状況である。

本稿は、農林水産省補助事業「平成20年度環境バイオマス総合対策推進事業（近畿地域事業）」の現地調査において実施した市町村アンケート調査や市町村窓口でのヒアリングの結果より、近畿地域におけるバイオスタウン構想の策定促進に向けた主な課題と今後の展開方策を考察したものである。

2. 現地調査の概要

(1) 現地調査の手順

平成20年度環境バイオマス総合対策推進事業（近畿地域事業）の現地調査の手順は、図-1のとおりである。

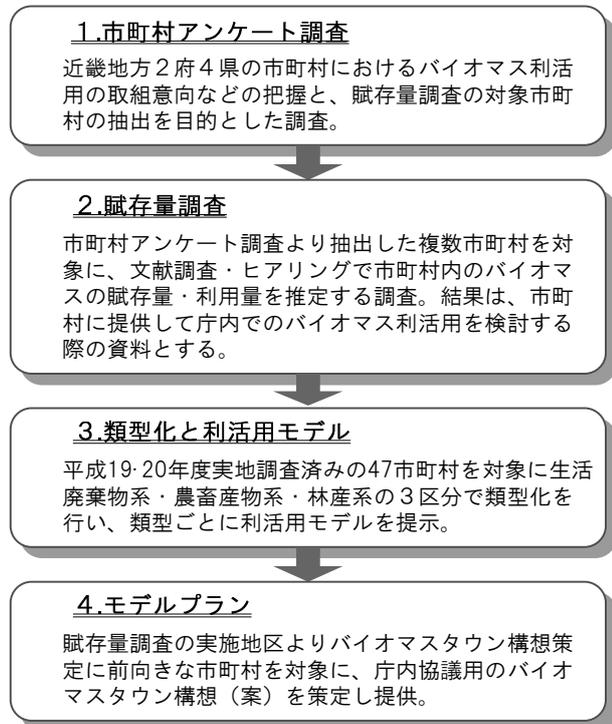


図-1 現地調査の手順

(2) 市町村アンケート調査

市町村アンケートの概要は以下のとおりである。

1)配布対象者：市町村長、2)配布数：バイオスタウン構想策定済み市町村を除く192、3)配布回収方法：郵送、4)実施日：平成20年9月12日配布 9月26日回収、5)回収率：63.5%（回収122/配布192）、6)質問事項：①バイオマス・ニッポンの関心度、②まちづくりにおけるバイオマスの位置づけ、③バイオマス利活用事業の取組予定、④バイオスタウン構想策定の意向、⑤市町村における担当部署、7)結果：主な結果を次に示す。

- 今後バイオマス利活用事業を「予定していない」市町村が52と約4割を占めている。

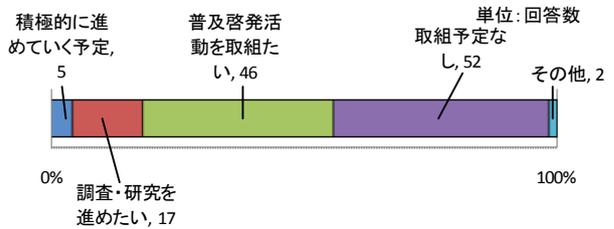


図-2 バイオマス利活用事業の取組予定(122市町村)

- バイオスタウン構想策定を「当面は策定を考えていない」市町村が90と約7割を占めている。

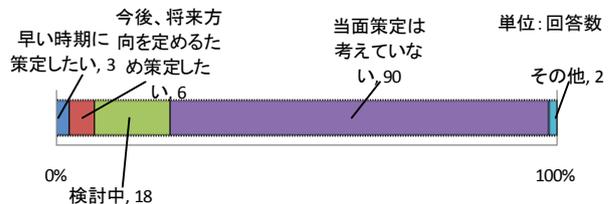


図-3 バイオスタウン構想策の意向(122市町村)

(3) 市町村窓口でのヒアリング

現地調査における市町村窓口でのヒアリングから、バイオスタウン構想の策定に向けた課題と今後の展開方向に参考となる主な意見を以下に整理する

(生活系バイオマス)

- 生ごみ・家庭用廃食用油など可燃ごみに含まれるバイオマスの分別収集と利活用が今後の課題。
- 下水汚泥の処理費用がかかっている。汚泥の利活用が今後の課題。
- 一般廃棄物や下水汚泥は広域で取り組んでいるため、その利活用には、関係市町村との調整が必要。

(林産系バイオマス)

- 林業振興と林地残材の利活用が将来的な課題。

- 林産系バイオマスだけでは採算にあわない。
- 林産系バイオマスの利活用として、公有林をモデルに取組を考えている。

(全体的)

- 域内にバイオマス資源がほとんどない。
- バイオマス利用は課題と考えるが、緊急に取り組む予定はない。
- まず何から取り組んでいったらよいかアドバイスがほしい。
- 地球温暖化防止の方面から、バイオマス利活用は今後必要。
- 環境や観光などと結びつけたような提案がほしい。その他ヒアリング調査を実施して気づいた課題は以下のとおりである。

(市町村の検討体制)

- バイオマス利活用を検討する部署横断のしくみがないところがある。また、積極的に窓口になるとういう部署は少ないように思われる。

(先進事例の整理)

- 先進地事例の資料(導入のインセンティブ、コスト、推進体制など)が必要である。

3. バイオマスタウン構想の策定促進に向けた主な課題と今後の展開方向の考察

実地調査の結果より、近畿地域におけるバイオマスタウン構想の策定促進に向けた主な課題と今後の展開方向は、以下の7点と考えられる。

1) 市町村における検討体制の構築：バイオマスの総合利活用をめざしたバイオマスタウン構想の策定には関係部署が連携した検討体制が不可欠である。しかし、市町村窓口でのヒアリングより大半の市町村は、バイオマス利活用について関係部署が集まって協議したことがないことがわかった。このため、市町村アンケート調査で把握した窓口部署へ常に情報を提供するとともに、専門家を派遣し、関係部署を集めた検討会など開催して、まず庁内における検討体制の構築を促す必要がある。

2) バイオマス利活用が市町村の主要プロジェクト位置づけられるように提案：市町村アンケート調査において、今後バイオマス利活用事業を「予定していない」市町村が52と約4割、バイオマスタウン構想策定を「当面は策定を考えていない」市町村が90と約7割を占めている。これは、現時点で多くの市町村においてバイオマス利活用が主要なプロジェクトとして位置づけられていないことを示すものと思われる。主要プロジェクトにバイオマス利活用が位置づけられて、はじめて検討体制をつくりバイオマスタウン構想の策定という展開になる。また、ヒアリング調査でも「環境や観光を結びつけたような提案がほしい。」という意見があった。このため、循環型社会形成や

地球温暖化防止、低炭素社会づくり、地域産業(農林業・観光業など)の活性化など、市町村の主要プロジェクトとバイオマス利活用がリンクするような提案が必要である。

3) バイオマス利活用の段階的な展開方法の提示：バイオマスタウン構想は、利活用率の目標について廃棄物系バイオマス90%以上、または、未利用バイオマス40%以上を活用するという公表基準がある。この目標の実現に向けて、実際には段階的に利活用を推進していく。ヒアリング調査においても「まず何から取り組んでいったらよいかアドバイスがほしい。」という意見が多数寄せられた。このため、地域の特徴を反映した段階的な展開のシナリオを提示することが必要である。特に第1段階としては、現在市町村自身が既に取り扱っている一般廃棄物や、家畜排せつ物法・食品リサイクル法などで対処しなければならないバイオマスの利活用方法を提示するのが有効と思われる。

4) バイオマスの種別ごとの先進地事例の整理：ヒアリング調査では賦存量調査結果をもとに市町村における今後のバイオマス利活用を討議した。その際、利用できそうなバイオマスの種類と量を勘案して、個人的な知見で先進地事例を紹介して討議を活発化させた。この経験から、バイオマスの種類ごとに先進地事例を整理し提供することが必要と認識した。市町村担当者は、先進地事例として、きっかけ、イニシャル・ランニングコスト、効果、推進体制、現時点における課題などを求めている。

5) バイオマスタウン構想策定市町村の知見の把握・提供：近畿地域では既に14市町においてバイオマスタウン構想が公表されている。この市町の知見を後続する市町村に伝えることが大切である。14市町の担当者から構想策定のきっかけや構想策定までの手順、効果、留意点など未策定市町村が参考になる情報を聞き取りまとめ、情報を提供することが必要と考える。

6) バイオマスタウンアドバイザーの有効活用：近畿地域には社団法人日本有機資源協会(JORA)が認定する14名(平成21年2月現在)のバイオマスタウンアドバイザーがいる。タウンアドバイザーは、バイオマスタウン構築を推進するため、バイオマス利活用に関して、さまざまなバイオマスの生産・収集、変換、利用方法へのアドバイスや、多方面にわたる関係者をコーディネートができる人材である。利活用の推進にはアドバイザーの更なる活用が有効である。

7) 広域連携の模索：賦存量が少ない市町村や広域で一般家庭ごみや下水汚泥を処理している市町村では、単独でのバイオマス利活用が困難な状況がある。このため広域連携による検討も必要である。